

令和4年4月22日

支部長（事務局）各位

滋賀県建築組合
組合長代理 富田 忠夫
社保対部長 大澤 智満
中央建設国民健康保険組合
滋賀県支部長 高村 勝裕

2023年度の国保組合予算確保に向けた、夏の ハガキ要請行動の取り組みについて

連日のご奮闘に対し、敬意を表します。

さて、表記取り組みにつきましてご連絡申し上げます。

いまだ新型コロナウイルス収束の兆しが見えない状況ではありますが、私たちの社会保障の要である建設国保の現行補助水準を確保するために今年度のハガキ要請行動を実施いたします。

各支部におかれましては、引き続き、新型コロナウイルス感染対策に十分対応いただきながら、集中投函（7月22日（金）～7月29日（金））に向けて別紙のとおり、ハガキ要請行動（夏）に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

尚、今年度のハガキ要請行動（夏）の取り組み目標数は、一人3枚を設定しておりますが、各支部の実情に応じた範囲でご対応下さい。ご理解・ご了承いただきますよう、宜しく願い申し上げます。

県本部到着〆切期日：令和4年7月15日（金）

【ハガキ記入の注意事項】

- ① ハガキの文例を参考にし、私たちの建設国保への補助金は、
「現行補助水準を確保してください」とお書きください。

(文例)

私は滋賀県で大工をしています。建設国保は命と健康を守る大切な制度です。
私たちの建設国保への補助金は、現行補助水準を確保して下さい。

- ② ハガキの裏面（要請文）と差出人は必ず、ボールペンかペンを使い、自筆でご記入ください。印刷、鉛筆、消えるペンの使用は不可です。

(ハガキ表面の要請先は印刷可)

- ③ 差出人の連名は不可です。差出名は一名ずつ、記載してください。
④ 差出人の住所と氏名を忘れずに記載してください。
※ 事業所名は記載しないでください。
⑤ 職種は正しくご記入ください。

(誤)	(正)
建設業	建築大工・大工
電気業・電気工事	電気工・電工
〇〇業	〇〇工

- ⑤ ハガキ料金が6.2円→6.3円に改定されています。

要請先等の詳細につきまして別紙、全建総連発信の「2023年度の国保組合予算確保に向けた、夏のハガキ要請行動の取り組みについて」の文面をお読みください。